

- 「奈良モデル」の一つの到達点として、**国保県単位化**の枠組みを整備（本年4月よりスタート、平成36年度完成）。
- 平成36年度に**保険料水準を統一**。  
 一般会計からの**法定外繰入**は平成30年度に**解消**。  
 ⇒**県民の負担**（保険料負担）と**受益**（医療費）の関係を「見える化」。
- 県民負担の上昇を抑制するため、公費を有効に活用。  
**抑制的な医療費目標**を設定し、県が**医療費適正化**を主導する体制を整備。**地域別診療報酬**の積極活用を検討。

県は、今後、県民の**負担と受益**を総合的にマネジメント

